

御調郡遺族会

御調郡遺族会の概況

一、御調郡行政区画の変遷

御調郡の行政区画については、昭和元年頃次の五町二十九ヶ村であった。（御調郡誌による。）

・五町Ⅱ三原町、糸崎町、栗原町、土生町、三庄町

・二十九ヶ村Ⅱ西野村、山中村、深田村、吉和村、美の郷村、木の庄村、原田村、諸田村、宇津戸村、奥村、市村、河内村、今津野村、八幡村、坂井原村、久井村、羽和泉村、岩子島村、向島東村、向島西村、立花村、重井村、大濱村、中庄村、田熊村、三浦村、菅野村、下川邊村、上川邊村

その後、昭和四十五年頃までに町村の編入、合併、合併町制、合併市制等が行われて御調郡は久井町、御調町、向島町の三町となり現在に至っている。

二、規約

御調郡遺族会の規約は広島県遺族会の「寄附行為の目的」に準じて制定し、昭和三十七年四月一日施行している。

三、活動

(一) 研修会並びに遺族の集い開催

御調郡遺族会は昭和五十七年頃から次のような会を重ねてきた。

・役員研修会・婦人部研修会・婦人部青壮年部合同研修会・組織交流婦人部青壮年部研修会・「ありがとう」母親に感謝する集い・体験発表会等である。

その都度、国会議院、県職員、日本遺族会青壮年部長、広島県遺族会長及び青壮年部長、戦争体験者の方々を招聘して、中央状況、英霊顕彰、遺族の処遇問題、遺族会の継承、戦争観等について研鑽し、交誼を深め、本会の目的達成、平和な日本建設のために努めている。

(二) 慰霊参拝

靖国神社参拝、並びに本土の南端、知覧（陸軍特別攻撃隊基地）を訪れ、御英霊に感謝の誠を捧げた。知覧は太平洋戦争後期、本土決戦に備えて若き勇士が遙か彼方の雲流れる果てに征きて帰らざる壮途につかれた激涙咽ぶ基地であったのである。

四、役員

会長 初代藤田直義 二代有馬恵一 三代西迫数夫

四代藤本勇夫 五代藤田賢吾 六代森末茂夫

七代（現在）藤本勇夫

婦人部長 初代下角旦子 二代岡本照子 三代下角旦子

四代（現在）福場敏枝

青壮年部長 初代森末茂夫 二代（現在）元谷 稔

五、会 計

平成四年度

収入 九十一万七千六百五十五円

支出 六十六万七千七百十二円

御調町遺族会

一、旧村遺族会（創設当時）の役員と忠魂碑・慰霊祭の状況

旧村名	創設当時の役員名 (昭和二十四年八月)	忠魂碑・慰霊祭の状況
菅野村	会長 宗 長三郎 副会長 後藤 寛 婦人部長 谷川 寿美	(一) 忠魂碑 昭和八年九月市小学校々庭の一角に建立、戦後（昭和二十三年）撤去、石材を照源寺に保管
上川辺村	会長 竹内 諦 副会長 部谷 武雄 婦人部長 土井スズエ	
市 村	会長 金野 完治 副会長 小吹 義松 婦人部長 石川 業子	

河内村

会長 有馬 恵一
副会長 高山 重松
婦人部長 水野 政子

(一) 昭和二十四年より合併まで、正典坊・金剛寺の二ヶ寺を廻り、毎年秋に遺族会主催で慰霊祭を挙行していた。

(二) 昭和五十五年より現在まで高御調八幡神社・萩八幡神社で毎年十月に神社主催により氏子の戦没者慰霊祭を挙行している。

今津野村

会長 柏原 豊松
副会長 兼為 虎雄
婦人部長 下角 旦子

小学校講堂・公民館（建設後）で毎年十月仏式により遺族会主催で慰霊祭を挙行していた。

奥 村

会長 中川 嘉一
副会長 中谷 節夫
婦人部長 福岡 カメ

忠魂碑の建立年月日は不詳であるが、昭和十年奥村役場敷地内より奥小学校運動場の一角に移転したが、終戦により取り除かれ忠魂碑の文字を削り、自治記念碑として改装、同校運動場より綾目公民館敷地内に移転現在に至る。

大 和

旧諸田村の一部合併

二、御調町遺族会

昭和三十年二月一日、菅野村・上川辺村・市村・河内村・今津野村・奥村（綾目）・諸田村の一部（現大和）が合併して御調町を設置して現在に至る。

(一) 役員

会長 初代金野完治 二代竹内 諦 三代有馬恵一

四代森末茂夫 五代(現在) 谷河卓美

副会長 初代角森寿夫 二代柏原豊松 三代兼為虎雄

後藤 寛 四代新宅利常 原本爲三

五代(現在) 後藤力人 小川万寿男

婦人部長 初代下角旦子 二代(現在) 石川葉子

青壮年部長 初代森末茂夫 二代元谷 稔

三代(現在) 小川万寿男

(二) 活動

ア、慰霊碑の建立

昭和五十二年十二月二日除幕、入魂式 旧市村時代に忠魂碑として建立されていたものを終戦により撤去することになり、その石材を照源寺に保管、これを遺族会が譲り受け、軍恩連盟御調支部・御調町遺族会が主体となり、忠魂碑の文字を削り、慰霊碑に改め役場敷地内の一角に建立した。

慰霊碑の清掃は青壮年部が中心となり、会員・婦人部が協力し、毎年八月初旬に行っている。

碑 文

明治維新より数次に亘り、風雪急を告ぐる事変、或は戦争が続きこの国家の危機に当り、いとしい肉親を故郷に残しひたすら尽忠報国の赤誠に燃えて異郷の山野に海洋に将又大空に祖国の安泰と家庭の平安を祈りつつ活躍され、再び郷土にまみえる事なく無念にも散華された英霊を偲



ぶとき痛恨の情切々たるものがある。

光陰矢の如しとか、悲惨な終戦から既に三十二年の歳月を閲し、今日の我が国は幾多の困難を克服し民主主義のもと、社会の繁栄と隆昌を迎え飛躍的發展を遂げつつある。

この時に当り西南の役から第二次世界大戦に至る間

に出陣して武運我に利あらず戦歿された郷土出身者の英姿を偲び霊を慰め武勲をたたえ、その栄誉を後世に伝えるところに世界の恒久平和と人類福祉を祈念してこの碑を建立した。

昭和五十二年十一月

イ、戦没者追弔法会執行

毎年九月遺族会主催による戦没者追弔法会を執行、慰霊碑建立までは町内三ヶ寺(照源寺・円滝寺・正典坊)を廻り執行、昭和五十三年より御調町文化会館で執行している。

ウ、献灯みたま祭

平成四年より遺族及び町内有志よりご出宝をいただき、お盆の八月十五日に慰霊碑前に提燈を点燈し御霊の供養をしている。ご出宝いただいた浄財の一部を遺族会の基金として積み立てている。

エ 靖国神社団参等

○ 御調町遺族会青壮年部主催により、平成三年六月二十二日～二十三日の日程により、靖国神社団参を計画、多数の参加者のもと英霊に感謝し、会員相互の親睦を図った。

○ 毎年会員一日研修旅行を行い、英霊に感謝し、会員相互の親睦を図り遺族会の益々の発展を誓う。

(三) 会 計

平成四年度

収入 六拾八万二千五百六拾円

支出 六拾七万三千六百三拾五円

向島町遺族会のあゆみ

一、経 緯

本会は、終戦直後の言葉に絶する荒廃した、極めて深刻な混乱の世相の中で、昭和二十三年四月一日、四百四十七人の遺族によって、藤田直義氏（当時、広島県議会議員）を初代会長として向島町遺族会を創立した。

創立に至るまでの遺族は、片時も脳裏から離れることのない可愛い我が子、掛け替えない愛する夫を偲びながら、苦難の途を辿っていた矢先での創立で、遺族にとっては、誠に心の支えとなり、安穩の日々を送るに至った。

また、本会の場合、昭和二十九年三月三十一日、岩子島村と合併、更に、昭和三十年四月一日、立花村と合併し、この時点で遺族数は、五百

八十二人となり今日に至っている。

本会は、創立以来四十五年間において、主として、相互扶助、慰藉救済の途を拓くとともに、遺族の高揚と品性の涵養に努めて、平和日本の建設に貢献することを大きな目標として、次に掲げる事業推進を図り今日に至っている。

二、事業実施状況

(一) 事業

ア、遺族の親睦・慰藉事業

年一回ではあるが、視察研修旅行の実施

イ、遺族の身上相談事業

今日では、相談件数も減少しているが、本会創立以降は、相当件数があり、その整理に奔走し、なお今日鋭意努力を続けているところである。ウ、役員会の開催

必要に応じ（婦人部・青壮年部含む）開催している。

エ、相互扶助・自立更生・福利増進事業

(ア) 今日では、生活の安定に心配はないが、創立以降の数十年間は、相互に助け合うということは、欠くことのできない一つの条件的なものでもあり、それを心に命じ、齒を喰いしばって努力してきた。

(イ) 福利厚生については、本会において当時物資の調達をし、関係家庭までの配達に専念した。

オ、戦没者慰霊に関する事業

(ア) 慰霊祭は、一年おきに、仏式・神式により実施している。

(イ) 英霊は、平素寺院で供養してもらっている。

(ウ) 忠魂碑は、昭和二年八月建立、遺族会において管理し、清掃等は、青壮年部を中心に年四回実施している。

(エ) 戦没者の位牌は、八幡神社に安置されており、年一回牌壇の整頓に努めている。

三、各部の活動状況

(一) 婦人部

ア、公務扶助料の改定時における役員会の開催

イ、遺族会の事業推進に伴う全面協力

ウ、青壮年部の行う事業に対する協力

エ、各地域における相談活動

(二) 青壮年部

ア、遺族会・婦人部の事業推進に対する協力

イ、福利厚生事業の実施

ウ、部における研究修会の実施

四、事務局状況

(一) 事務局は、社会福祉法人・向島町社会福祉協議会内に置いている。

(二) 職員は、向島町社会福祉協議会に依頼している。

五、役員

(一) 会長

初代 藤田 直義 二代 安保 琢聖 三代 渡里 常松
四代 舟橋和次郎 五代 藤田 賢吾 六代 上本 正則

七代 福本 勝 八代(現) 安保 清康

(二) 婦人部長

初代 岡本 照子 二代 小川 裕 三代 濱浦 マスエ

(三) 青壮年部長

初代 林原 透 二代 三阪 薫吉 三代 林原 透

六、会計

平成四年度(決算状況)

収入額 壹百四拾七萬壹千八百五拾参円

支出額 壹百参拾五萬参千貳拾壹円

久井町遺族会のあゆみ

一、久井町行政区域の変遷

昭和二十六年四月一日、御調郡奥村山岡の一部を久井村に編入、同年九月一日、豊田郡高坂村の一部、小林・山中野・土取の三地区を坂井原村に編入し、昭和二十九年三月三十一日、御調郡久井村・羽和泉村・坂井原村の三ヶ村を合併して久井町となる。

二、旧村時代の忠魂碑・頌徳塔並びに招魂祭・追弔法要執行の状況

久井村 (一) 忠魂碑

明治四十五年三月、久井小学校前に建立し久井村の日露戦争に従軍した戦没者を合祀した。太平洋戦争敗戦間

も無く忠魂碑を土中に埋葬した。昭和三十年頃、忠魂碑を土中より掘り出して日華事変・太平洋戦争における戦没者を石碑の右面・後面に刻み、江木地区の稻生神社の境内に移転建立した。前面に「忠魂碑第十七師団長仙波太郎書」とある。

盛大なる招魂祭が久井小学校で行われていた。主催者は久井村村長で神仏合同祭であった。

(二) 頌徳塔

この頌徳塔は昭和二十一年八月、久井小学校にあった御真影奉安殿を取り壊して久井村下津の専光寺境台に移転し、下津区の三人の功労者の名前を掲げて遺徳を讃えることになった。

昭和二十七年頃、日露戦争以来、太平洋戦争に至るまでの軍人・軍属・動員学徒等として国家のために尊い身命を捧げた下津区の戦没者の名前を掲げることになり、昭和二十七年十二月一日に四十六柱の安置式を行った。その翌日十二月十二日第一回目の合同追弔会を執行した。五回目の昭和六十年に三柱、六回目の平成三年に一柱、全五十柱の御名を掲げたのである。

昭和四十三年より下津区と専光寺の共催で法要を営み、塔を管理している。

羽和泉村

(一) 忠魂碑

前中央に「忠魂碑安正書」とあり、左横に「大正七年十一月建設」と刻まれている。羽倉地区出身の日露戦争

従軍戦没者を合祀してある。羽倉地区の貞清八幡神社の北側に位置している。

(二) 慰霊塔

昭和三十六年四月、和草地区の法泉寺境内に建立した。泉・和草地区の戦没者を合祀してある。追弔法要は四、五年に一回営まれている。現在、法泉寺に管理しておられる。

坂井原村

(一) 忠魂碑

前面に「忠魂碑 二宮治重書」とある。坂井原地区の中央、天満宮の境内に建立してある。現在は、坂井原地区宮総代が管理している。

豊田郡

(一) 忠魂碑

前中央に「忠魂碑」、右横に「大正十年四月建立」、左横に「陸軍中将鈴木莊六書」とある。小林・山中野・土取地区出身の日露戦争・第一次世界の戦没者八柱を合祀してある。建立発起人は日露戦争に従軍した生存者、堀覚一氏・片岡嘉市氏・朽木八郎氏・岡本四市であった。追弔法要には、福山連隊区司令官及び関係者・在郷軍人・一般も参列して行われていた。

現在、忠魂碑は敷地貸与者、片岡博氏宅に管理しておられる。碑は山中野地区の小高い丘にある。

三月十日の陸軍記念日には在郷軍人が参拝しておられたが、その服装は写真の通り。

豊田郡 仏通寺境内に次の石碑がある。

高坂村 (一) 日支事変供養塔

許山 (二) 杉本五郎中佐の遺訓を刻んだ石碑

(現在) 杉本五郎中佐は支那事変前、同事変の初期に仏通寺で禅に心を寄せ修業しておられた。昭和十二年九月十四日未明、北支チャハル省で立亡戦死された。戦死直前の遺訓を刻銘した石碑が建立してある。

三原市 (三) 右、石碑の左側、川向こうの巖の絶壁に「尊皇」の文字が刻んである。(昭和十四年九月十四日刻)

三、久井町遺族会

(一) 役員

会長 初代大原幸夫 二代秋保良造 三代河城二六

副会長 四代西迫数夫 五代(現在) 藤本勇夫

副会長 北山義美 山崎鷹男 岡田 晴 味能トミヨ

婦人部長 初代榭舎カズエ 二代(現在) 福場敏枝

青壮年部長 初代(現在) 児玉美範

(二) 活動

ア、慰霊碑の建立

昭和四十三年四月、久井町・久井町郷友会・久井町遺族会・久井町傷痍軍人会が主体となり、久井町和草役場敷地内に慰霊碑を建立して町内の全戦没者を合祀した。慰霊碑の管理は遺族会青壮年部が中心となつて行っている。

イ、慰霊祭執行

毎年十月二十七日に久井中央公民館に於いて、久井町遺族会主催、久井町・久井町社会福祉協議会協力のもとに隔年毎に神式・仏式で慰霊祭を執行している。

ウ、護国神社参拝・研修旅行

毎年六月、備後護国神社・広島護国神社へ交互に参拝している。併せて恰好な場所を選んで見学・研修を重ね、遺族としての資質を高め道義の高揚に努めている。

エ、戦没者名簿の作成

・昭和五十六年十月「みたまよ安らかに」(戦没者名簿)を作成した。

・平成五年三月「久井町戦没者名簿」を久井町・久井町遺族会が協力して改訂編集した。

因に久井町の戦没者は三百九十九柱で、没者の戦没状況は次の通りである。

日清事変・日露戦争・第一次世界大戦・シベリア出兵等 八%

日華事変 十二%

太平洋戦争 八十%

(三) 会計

平成四年度

収入 七拾七万七千四百貳拾貳円

支出 七拾壱万五千九百五拾参円

久井町法泉寺



久井町



久井町



御調町 (H3・9)

御調町一日研修旅行
(H2・9・2)



御調町遺族会献灯みたま祭
(H5.8.15)



御調町慰霊碑建立
(S52.12.2)

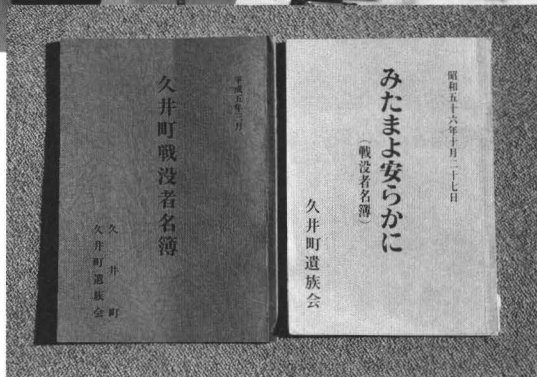
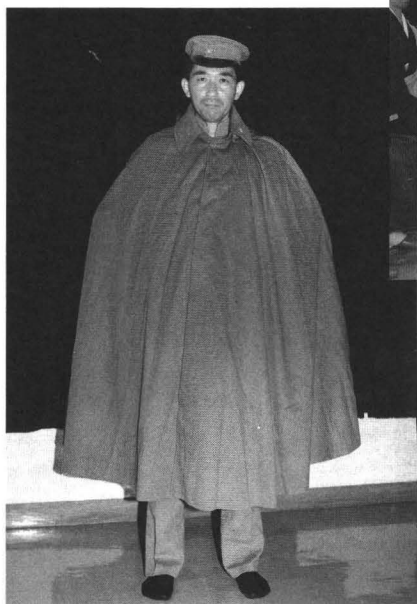


戦没者の霊 巫女舞



久井町 善光寺

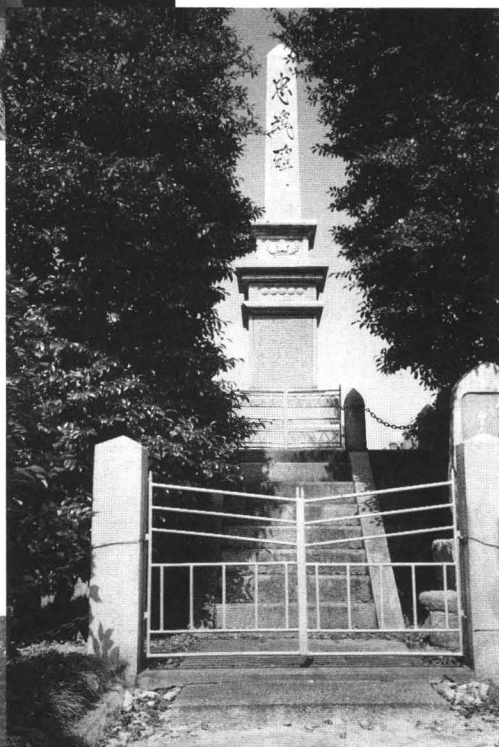
久井町





慰靈碑 (久井町)

忠魂碑 (向島町)



靖国神社参拝記念 (御調町)



神 式 (向島町)



仏 式 (向島町)



タンカーの護衛中

火炎地獄の中で散った主人を偲ぶ

御調郡久井町小林一四一 福場 敏枝

広島県遺族会記念誌発刊にあたり、半世紀（戦中・戦後）にわたる私の拙い体験・心情を吐露させていただく機会を得て感謝しています。

●夢でのお告げ（終戦直後）

私は二歳になったばかりの長女を背負って果てしない広野を彷徨っていました。ふと、気がつくと祈禱師の門を叩いてお告げを聞いているのです。その内容は応召した主人の安否についてでした。「あなたの御主人の姿は逆さまに映ります。他分この世の人ではないでしょう。」——と。汗びっしょり目が覚めました。結果的にはこの夢でのお告げが事実となったのです。

●公報に衝撃！

終戦となり復員を一日千秋の思いで待ちわびていた矢先「福場友夫戦死、暁二九五四部隊長吉村正作報告」と通報され、前途暗闇、家族が悲嘆の涙に明け暮れたのは昭和二十年秋半ばでした。公報があった十ヶ月前に主人は国に命を捧げていたのです。葬儀を済ませましたが、若しかしたら何処かの離れ小島に流れついているのではないかと、一抹の期待を抱いていましたが遂に帰還しなかったのです。「私が働かなければこの子が飢える。」こんなことがすうと脳裏を過ぎりました。戦後の厳しい生活環境・精神的な打撃・苦痛がのしかかる中で教職に支えら

れ、どうにか乗り切ることができました。

一方、私は主人が昭和十八年十一月初旬、宇品で乗船して戦地に赴いて以来、断末魔の一瞬に至るまでの足跡を解明すべく、悲願の人生を歩み始めたのです。一片の公報だけでは夫の戦死を認めきれなかったのです。しかし、軍事機密の中での御奉公であった故に知るすべもなく時は流れてしまいました。

昭和五十五年退職を機に広島市比治山での船舶砲兵部隊慰霊祭にお参りするようになってから、暁風（戦友）会長駒宮真七郎氏、元中隊長船見剛氏、戦友真藤清氏の知遇を得て、凄絶・悲惨な海上戦死の証言を頂戴し、また広島県援護課で主人の軍歴証明の交付を受けましたら、応召から戦没するまで一日も欠かさず記録してありました。長年の念願がやっと叶いました。服役中の概要と私が辿った人生歴の一端を織りまぜて次に述べさせていただきます。

●応召から東山丸乗船まで

主人は昭和十八年六月十五日高射砲第四連隊に入隊し、同月二十日船舶砲兵第二連隊通称暁二九五四部隊（海上特攻隊と言われる。）に転属し、同月二十一日大阪教育隊に編入しています。大阪での服役中、首が座ったか座らないかの乳飲み子を背にして一夏に三回面会に行きました。その頃私は賀茂郡安芸津町立青年学校に勤務していましたが、日曜日に呉線三津駅で行列をして切符を買い求め、右手に握り飯、左手に襦袢を持って片道七時間余りかかって面会に行っていました。八月盛夏、満員列車に乗り込むと殆んど乗客は七つ釘の子科練（特攻隊）の方々でした。子供が背中で泣き叫ぶので困っていると席を譲って下さいました。「死を覚悟している。」と言われた凜々しい優しいあの人達をいつま

でも忘れることができません。

●東山丸に乗船（同船は沈没したが天佑により宇品に帰還）

広島県援護課の証明によると主人は昭和十八年十一月五日大阪に於て東山丸に乗船して、シンガポール・サイパン・青島・鎮海湾・基隆・マニラ等に航跡を残し、兵員・兵機材の運搬船の決死的護衛にあたっていたようです。昭和十九年七月二十六日マニラ西北方三百五十軒の海上で魚雷攻撃を受け、東山丸は沈没したが海軍駆潜艇に助けられ、九死に一生を得て宇品に帰還上陸しています。二ヶ月ばかり宇品での待機中よちよち歩き出した長女を連れて面会に訪れましたが、東山丸沈没に伴う恐怖の遭難、軌跡的な生還については一言も語りませんでした。当時の軍人精神とはこんなものであったのかと思うと熱い涙が滲んでまいります。

●音羽山丸沈没に伴い戦死
「子供に風邪を引かすな。」最後の軍事郵便を投函して、昭和十九年十一月七日宇品に於いて音羽山丸に乗船し、馬公を経てシンガポール着ガソリンを満載してコタバル沖・バンウォン湾を経て帰航中、十二月二十二日



音羽山丸（三井船舶、9,204トン）

仏印バタンガン沖岬東南80Kで、19.12.22遭難（雷撃）

「子供に風邪を引かすな。」最後の軍事郵便を投函して、昭和十九年十一月七日宇品に於いて音羽山丸に乗船し、馬公を経てシンガポール着ガソリンを満載してコタバル沖・バンウォン湾を経て帰航中、十二月二十二日

未明仏領印度支那バタンガン岬（今のベトナム）東南方四五哩沖に於いて魚雷を二発打ち込まれ、音羽山丸沈没に伴い遭難し、生死不明、戦死確認という記録が残っています。音羽山丸からガソリンが流出して引火し紅連となって燃えたがり、その時の壮絶悲壮な戦況については駒宮氏著「血で綴られた輸送船史・救いなき戦時輸送船の悲録」に、また真藤氏の「火災地獄からの脱出」にも記述してあります。この時の戦没者は百十九名（船砲隊三十五名、警戒隊十六名、船員六十三名、見張員五名）だったとか海底から慟哭の音が聞えてくるようで身震いします。

駒宮氏が遺族の願いに応えて御起草下さいました左に述べる墓碑銘の下で故人は静かに永遠の眠りにについています。

「故福場友夫（男、モモヨ長男）は大正三年四月二十七日大和町下草井丸一二番地で生まる。昭和十八年六月十五日太平洋戦争下臨時召集にあい、船舶砲兵第二連隊（暁二九五四部隊）に入隊す。以降苛烈なる船舶輸送作戦に挺身中、仏領印度支那バタンガン岬東南方八十軒の海上に於て壮烈なる戦死を遂ぐ。行年三十歳

因に本人が船砲隊として生死を共にせし音羽山丸はシンガポールに於てに八二船団に加入、本土向け石油輸送の重要船なりしが雄途空しく雷撃を受け、船体は勿論、海上一帯が火の海と化し、凄絶・悲壮沈没せりと。

遺骨は南浜に漂っており、致し方なく台湾の花連から持って帰った標札大の大理石に軍事郵便の文字を刻み込んでお墓の下に埋葬しました。

●霊を迎えにフィリピン（マニラ）へ

故人が戦死した方面へ海上慰霊に赴くことは不可能に近く、せめてフィリピンへと思い立ち、昭和六十年十一月五泊六日の日程でルソン島・

半世紀を顧りみて

御調郡向島町遺族会婦人部 林 原 和 子

コレヒドール島・レイテ島に慰霊巡拝をいたしました。沈没した東山丸の寄港地マニラで比島建国の父リサールの銅像の前で遙か西方で眠る故人の海底墓標に一礼し、小石を拾って帰り子供や孫と共にお墓の下に葬りました。

●私の希求

神仏の前にぬかずき、合掌して故人に語りかけることから私の一日が始まります。「焚く香や温い御飯が匂いますか。このきれいな花が見えますか。鐘の音が聞えますか。」一人つぶやき、一人うなずき冥福を祈っています。いつかの日私があゝの世へ行ったら直ちにボタンガン岬東南方の海底に行つてあなたを捜し出します。その時あなたの口からあなたの言葉で火災地獄での死闘の苦しさをお聞かせ下さい。そして両親や兄弟・子供や孫のいる故郷に一緒に帰りましょう。その時まで安らかに眠って待っていて下さい。

人の命は地球より重いと言われています。戦没者の皆様の命の重みはどう考えたらよいのでしょうか。尊厳なる国の鎮め役、国の礎石となつて下さった方々だと信じます。

私は恒久平和を祈念しつつ没者の処へ何を土産に持つて行こうか、何を後生に残しておくべきかを真剣に考えながら行動し、余生を送りたいと思っています。

現在、子供夫婦は広島市内の学校に勤務しています。孫は勉学中です。終戦後百年に向かって戦没者の慰霊・追悼することを継承してくれるよう切に願つて止みません。

私には、一人の娘がおります。主人に召集令状が来たのは、昭和十八年十二月でした。その時娘は満一歳で、戦死の報に接した時は、娘が三歳になっていました。父の顔も、写真で見ると知る由もありませんでした。私はその時二十五歳でした。

幼な子を連れて、これからの生活をどうしようかと迷ひ苦しみました。主人が、子供を頼む、両親を頼むと言って、出征した言葉が心に残つて、この幼子を泣かしてはならないと、歯をくいしばつて、農作業に精を出しました。慣れない仕事に疲れ、無理をしたり、失敗をしたり、繰り返してはしたが、親戚や、近所の御助力を得て、幸にして健康に恵まれ、頑張つて来る事ができました。

子供も小さい時から、忙しい母の姿を見ていたのでしょう。学校から帰つても、お風呂を沸したり、夕食の仕度をしてくれました。学校の宿題もあつたでしょうが、市場へ出荷の都合がつかぬ時など、夜遅くまで、手伝わせることも度々ありました。

いつかの日、「毎日雨が降ると、いいね。」と言いますので、「どうして」と尋ねますと、「雨の日には、母ちゃんが家に居て、お帰りと、言ってくれるから」と言つて、私をハツとさせました。忙しさにまかせて、畑仕事にばかり出て、幼い子の心を十分汲んでやる事が出来なかつた母でした。

今その娘も三人の子の母であり、最近孫も出来て、皆元気で幸な生活

をしています。その孫達の姿に、幼い日の娘を思い出し、両親が揃って子育ての出来る家庭環境がどんなに大切かをつくづく感じ、平和の有難さに感謝しています。

今の生活を思うにつけ、唯一途にお国の為と命を捧げた亡き方々の、御冥福を祈るのみです。

主人は、終戦の年、七月二十四日、西南太平洋、カロリン郡島、メレヨン島で栄養失調症で亡くなりました。

昭和十九年四月上陸以来二年四ヶ月、終戦が八月十五日とも知らず、補給も絶え、自活も不能な、不毛の珊瑚礁の孤島で、若い方々五千名余が涙をのんだのです。

一昨年遺族、戦友の人達と現地墓参に参り、四十六年ぶりに涙を流して帰りました。

終戦後五十年がまいります。いろいろな事がありました。今にして思えば、皆なつかしく、苦しみも淋しさも、今は、時代の流れに思いをまかせるような心地が、しています。無我夢中で頑張って参りましたのは、亡き夫に護られ、社会の皆様の御支援に支えられたからと、感謝しています。

残されたこれからの人生を、ボケないように、少しでも社会に役立つ生活をしようと思っている今日この頃でございます。

ありがとう

母親に感謝する集いの中で、

悲しみを乗り越え信念に思う

御調郡遺族会青壮年部長 元谷 稔

御調郡青壮年部結成十四年目にして、「母親に感謝する集い」を取り組むことが出来た。その日は青壮年部員はもちろんのこと。母親を迎える顔はいたって明るい。普通、集会または会議などの行事というものは、見通しのつかないものでありますが、この集会は目的がはっきりわかっている。どの顔も本当に母親に感謝する気持で迎えることができた。さて開会行事も終り、本日の主題であった、戦後四十七年を振り返っての体験発表は遺児三名が行った。

その内の主な体験発表は、疎開して帰った田舎で、農作業等の出稼ぎで、力強く一家を守った、素晴らしい母の思い出、厳しく苦しい生活に、さらに追討ちをかけるように届いた父親の計報、一枚の便りが遺族運動、母親の苦労の始まりでもあった。家族の思いは戦後四十七年過ぎても大事にしている。また結婚した主人が遺族であり、英霊と母親を大切に、戦後社会、就職差別の中で、一生懸命生きて来たその力強さは、誰にも負けない体験発表であった。

さらに戦争で夫を父を亡くし、夫が残してくれた子供の成長を生きがいに、必ずや幸せが来ると信じて頑張った。ようやく安定した生活が、出来るようになったのも束の間、頼りにしていた子供は交通事故死。

追討ちをかけるように嫁も再び交通事故死、目の前は真っ暗。年老いた母親は孫の生活と自らの老後の保証は無くなった。しかし夫の英霊と亡き子供の励ましの声は、戦争未亡人から交通遺児の孫の成長と三度花が咲いた。母親の声。年老いた姿を見ると、感無量である。

私自身、今日までの、日常生活と遺族の結び付きは、亡き母への思い出と、苦悩の連続であったと人並みの通っているが、戦争のための遺児は百万人とも、二百万人ともいわれ、それぞれの人生環境は、又苦難の道であったと思うとき、新たに涙がでた。感動は幾度となく押し寄せて声は詰った。私は遺族会に入り、遺児として活動してきた。連帯感を味う素晴らしい一日であった。私は誰にも負けない、力強い母親の姿を現実の中に学び。人間の強さは悲しいことを、乗り越えてこそ、立証されるものであると思う。すばらしい体験発表は、何よりも私達遺児の気持をふるい立たせた。みんな頑張った。負けてはいけない。涙の中にも晴れ晴れとした顔は、私の一生の中で、また忘れることの出来ない何よりも大きな財産となった。遺族会々員一人一人に、感謝したい。

終りに遺族会記念誌の発刊にあたり、遺族会遺児として、その信念で運動を展開していくならば、政治の立場で靖国神社、公式参拝がなされていない、総理大臣はどのような信念であろうか。いや、必らず日本の国が、英霊に感謝して真の公式参拝が、実現されると信じながら、発刊に寄せる文とします。

青壮年部と私

御調郡向島町 林 原 透

私の父は、昭和二十年三月十七日、硫黄島で戦死しました。同年、三月十日、私が生れました。物心がついた頃から、一度は父の戦死した硫黄島に行きたいと思いつづけていましたが、島は防衛庁の管轄で、一般人立入禁止の為、なかなかチャンスがめぐって来ませんでした。昭和五十年、厚生省より遺骨収集ということで、全国より遺児数名の募集があり、その条件として、「遺族会青壮年部員である事」となっており、その時、初めて遺族会青壮年部の存在を知りました。

当時、向島町には青壮年部会員が活動しておらず、硫黄島に私が行ける様に、向島より只一名、部長兼部員として県の方へ登録してもらった事を思い出します。

硫黄島での一ヶ月間は、大変私にとって意義深いものでした。厚生省、自衛官、当時の生残者、遺児、一般人の二十数名の編成で、ブルドーザー、ユンボ等を使った大がかりなものでした。

しかし、熱帯気候の為、草、木がおい茂り、風景がジャングルに変わってしまった。結局、百柱余を持ち帰る事が出来ましたが、一ヶ月あまり、生活を共にした中で、当時の生残者の方の話を聞いたり、全国から集った、同じ境遇の遺児と話をしたりする中で、

(私としては、この遺骨収集によって私の戦後に区切をつけ、終らせたかったのですが)

私の考えはだんだん変わって来ました。それまでは、父の存在は私の心の中だけの問題でした。が、全国で同じ問題に苦しみ、同じ悩みを持つ仲間が多く居る事を知りました。

以後、向島に帰ってたくさん仲間が増え、毎年の慰霊祭、忠魂碑の清掃等にも年老いた母親と共に青壮年部員の活躍も目立つ様になりました。

今後は英霊の顕彰と共に、私達が味わった悩み、苦しみを子供達に二度とくり返させない様、又、私達を今日まで育ててくれた先人達の恩に報いるには、いかにしたらよいかを考えながら、仲間を増し、これまで以上に積極的な活動に努力したいと思っています。